

横浜雙葉高等学校

保護者 様

神奈川県学費補助金について

神奈川県学費補助金とは、世帯年収に関わらず神奈川県内の私立高等学校等に通う生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、授業料を補助する神奈川県の制度です。

併せて、令和 8 年度入学の方は、保護者等の年間所得により、入学金補助も申請することが出来ます。

同封の案内をご覧ください、期日までにご申請ください。

申請しなければ受けることが出来ませんので、神奈川県にお住まいの方は、必ず全世帯ご申請ください。

申請方法について

同封の「学費軽減申請書」にご記入いただき、別紙宛名用紙を利用して、郵送にて法人事務局へご提出ください。

ご持参された場合は、封筒（氏名・学年・クラスを明記）に入れ、1 F 事務室へお預けください。
必ず別紙記入例をご覧ください、記入漏れのないようお願いいたします。

新入生の入学金補助もご申請される場合は、保護者等全員の「令和 8 年度（非）課税証明書」の添付が必要となりますので、添付漏れのないよう「学費軽減申請書」と一緒にご提出ください。

申請期限 令和 8 年 6 月 3 0 日（火）

学校法人横浜雙葉学園
法人事務局
横浜市中区山手町 8 8 番地
045（662）7037